

平成28年度第1回大泉町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年12月16日（金）午後1時30分から午後2時12分まで

2 出席者

[会議構成委員] 村山町長、教育委員会委員（高倉委員長、秩父委員、大塚委員、増尾教育長（福田職務代理者は欠席））

[事務局]

教育委員会事務局 松島教育部長、青木庶務課長、持田庶務係長、中本学校教課長、大澤生涯学習課長、小林生涯学習係長、関本スポーツ文化振興課長

町長部局 上村総務部長、笠松総務課長、中村法規行政係長、岩瀬社会福祉部長、宮永子育て支援課長、並木子育て支援係長

3 協議事項

(1) 学童保育と放課後子ども教室の連携について

4 その他

【要旨】

1 開会

進行(松島教育部長) これより平成28年度の第1回大泉町総合教育会議を開会いたします。本日の司会進行を努めさせていただきます、教育部長の松島でございます。よろしくお願いいたします。本日、福田委員さんにおかれましては、所用により欠席との連絡を受けております。それでは、次第に従って進めてまいりたいと存じます。

最初に村山町長からごあいさつをお願いいたします。

2 町長あいさつ

村山町長 改めまして皆さん、こんにちは。教育委員長を初め、教育委員の皆さんにご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

平成27年度から総合教育会議の設置が義務づけられ、教育の諸条件の整備、また、教育、学術、文化の振興を図るための重点的な施策などについて協議する場となっております。

この会議を通じて、委員さんとの教育施策の方向性を共有して、意思疎通を図ってまいりたいと思います。

皆さんの率直な意見を伺いながら有意義な会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変ご苦労さまです。

進行(松島教育部長) ありがとうございました。次に高倉教育委員長よりごあいさつをお願いいたします。

3 教育委員長あいさつ

高倉教育委員長 皆さん、いつもお世話になっております。今日は、協議事項が学童保育と放課後子ども教室の連携についてということですので。いろいろこちらの意見を出させていただくこともあると思いますが専門家としてのご意見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

進行(松島教育部長) ありがとうございます。次に協議事項に移りますが、総合教育会議の目的を確認しておきたいと存じます。先程、町長からのごあいさつの中でもございましたが、総合教育会議は、教育に関して町長と教育委員会が意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図ることを目的としております。

平成27年度は、おおいずみ教育大綱を策定しましたが、本日の会議から教育施策についての協議、調整することになります。

子どもに関係する施策は町部局、教育委員会それぞれありますが、考え方、方向性を共有し、また、連携する事項もあると思います。本日の議題であります。まずは、学童保育の現状をご理解していただき、新規事業として予定しております放課後子ども教室について意見交換をお願いしたいと思います。

それでは協議事項に移りますが、大泉町総合教育会議議事運営要綱第3条により町長が会議の議長となりますので、町長に議事・進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1)学童保育と放課後子ども教室の連携について

議長(村山町長) それでは、早速でございますが、議長を務めさせていただきます。着座のまま進行させていただきます。4 協議事項(1)学童保育と放課後子ども教室の連携についてを事務局より説明いたさせます。

宮永子育て支援課長 はい。

議長(村山町長) 事務局。

宮永子育て支援課長 社会福祉部子育て支援課長の宮永です。よろしくお願いいたします。大泉町の学童保育の現状につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料1をご覧ください。まず、設置の目的でございますが、町内に居住する小学校1年生から6年生までの児童で、両親又はこれにかわる者が、就労及びその他の事情により家庭が常時留守となっている児童を、健康の増進、情操の豊かさなど、児童の福祉向上を目的として、児童館の機能の中で健全な遊びを通し、集団的、個別的に指導することを目的としております。

次に、運営でございますが、現在、町内の児童館につきましては、指定管理者制度を導入しておりまして、社会福祉法人三吉を指定し、児童館の運営を委託しております。児童館に併設する学童保育につきましても、同様に社会福祉法人三吉に運営を委託しておりま

す。

続きまして、学童保育の設置状況でございますが、各小学校区に設置してございます町立の児童館に併設する形で第1学童棟を設置し、さらに近年の学童保育の需要に対応するため、全館に第2学童棟を設置し、北、西児童館につきましては、学校の敷地内に、また、東、南児童館につきましては、児童館敷地内に設置しております。

続きまして、学童保育の実施時間でございますが、平日につきましては、学校の下校時から午後6時まで、土曜日につきましては、午前8時30分から午後6時まで、夏休み期間中につきましては、学童保育の保護者の皆様のご協力をいただき、開始時間を30分繰り上げ、朝8時から実施しております。

次に、学童保育の休館日でございますが、日曜日、国民の祝日及び年末年始の12月29日から翌年1月4日までといたし、これにつきましては、児童館の休館日と同じでございます。

続きまして、学童保育の利用資格でございますが、大泉町児童館の設置及び管理に関する条例におきまして、「学童保育を受けることができる者は、町内に住所を有する小学校に就学している児童で、保護者が労働等により当該児童を保育することができないと認められる者」と規定されておまして、学校の下校時に保護者がお仕事などで不在にしている、家で児童の面倒を見ることができない世帯の小学生が利用することができます。

続きまして、裏面をお願いします。学童保育の使用料でございますが、1ヶ月3,000円を基本といたしまして、第2子以降に対する軽減や、利用開始が月途中の場合には軽減措置を設けております。なお、夏休み期間中でありまして8月につきましては、利用料金を6,000円といたしております。

次に、学童保育の登録状況でございます。12月1日現在、登録数は524人となっております。内訳といたしましては、1～3年の低学年が約8割を占めております。なお、この数値は、学童保育の利用自体を希望する数でございますが、利用の形態は、毎日利用する児童から、特定の曜日のみを希望する児童まで様々な形態がございまして、全員が毎日利用するものではございません。実際の利用者数は登録数よりも2～3割少なくなっております。

続きまして、学童保育における学習支援についてでございますが、放課後に学童保育を利用している子どもたちが、宿題や自主学習を行っている中で、わからない箇所を解決し、学ぶ楽しさを味わえるよう支援することを目的として実施しております。具体的には、各学童クラブごとに実施曜日、時間を設定し、その日学校で出された宿題をはじめとする学習に取り組んでおります。指導につきましては、教員免許保有者を講師として雇用し、児童が学習に取り組む中で、わからないところなどを適切にサポートしております。このことにより、児童につきましては、学習に取り組むことを習慣づけることや、家庭におきましては、児童がすでに宿題を済ませていることから、宿題の面倒を見る時間が省かれ、子どもとふれあえる時間が増えるなど、児童、保護者双方から好評をいただいております。以上で学童保育の現状につきましてのご説明とさせていただきます。

議長(村山町長) ただいま事務局から説明が終わりました。それでは、委員の皆さんから、ご意見等を頂きたいと思っております。

大澤生涯学習課長 はい。

議長(村山町長) 大澤生涯学習課長。

大澤生涯学習課長 引き続き、放課後子ども教室の方を説明をさせていただきます。

議長(村山町長) はい。

大澤生涯学習課長 お世話になります。生涯学習課長の大澤でございます。よろしく願いいたします。それでは、大泉町放課後子ども教室推進事業の概要についてご説明いたします。お手元に配布してございます資料2をご覧ください。

本事業につきましては、国の子ども子育て支援新制度に基づき計画的に子育て支援事業を実施するために策定いたしました大泉町子ども・子育て支援事業計画の中で新規事業として位置づけられる事業でございます。なお、実施にあたりましては、国及び県の補助金を活用して実施をいたします。

1の趣旨・目的でございますが、町内の各小学校区において、学校施設等を活用して、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、様々な体験活動や交流活動を行うことができるような環境づくりを行うために実施をするものでございます。

2の事業内容でございますが、まずは子どもたちの安全・安心な活動拠点、居場所の確保。その上で、地域の人々の参画を得ながら、子どもたちへの様々な体験活動や交流活動の機会の提供を行います。様々な体験、交流活動を通して子供たちの社会性・自主性・創造性など、豊かな人間性の涵養を図るものでございます。

3の実施主体でございますが、本事業は、学校施設を活用いたしますが、学校教育の一環として位置づけられるものではないことから、教育委員会が責任をもって管理運営にあたります。事業の一部は事業者や団体に委託することはできますが、平成29年度については、町直営で運営してまいります。

4の実施校区でございますが、小学校4校全てにおいて学校長等へのヒアリングや学校施設等の状況を調査した結果、平成29年度につきましては、モデルケースとして、北小学校区にて実施をいたします。

5の場所・名称でございますが、校舎北棟側1階にございます多目的室を中心に、プログラム内容によっては、体育館や校庭の一部を利用する場合もございます。また、事業名称を「北小放課後子ども教室」とし、親しみやすい愛称等をつけることも考えております。

6の教室開催時期につきましては、平成29年10月からを予定しております。ただし、運営スタッフの募集や研修は、平成29年度当初から行います。実施回数は、平成29年度は、年20回、平成30年度は、年35回ほど実施する予定でございます。

次のページをお願いいたします。

7の実施日及び実施時間でございますが、実施日は、毎週月曜日、実施時間は、実施日の午後3時頃から午後4時30分までといたします。

8の対象者でございますが、北小学校の1年から6年生まで。なお、学童保育登録児童以外は、子どもの安全・安心が大前提の事業であることから、保護者等の迎えを参加条件

といたします。

9の参加登録・保険加入でございますが、参加申込書を生涯学習課へ提出し事前登録します。なお、保険加入を参加条件とし、その費用については、保護者にご負担いただきます。

10の費用負担でございますが、参加料につきましては、原則無料といたします。ただし、先ほどの保険料と体験活動などを行う際の必要となる材料費、教材費は実費相当をご負担いただきます。

11の定員でございますが、まずは、児童の安全安心な居場所の確保が最優先でありますので、そのことを徹底する必要があります。また、配置できる運営スタッフの体制、人数、会場となる多目的室の広さ等を勘案いたしまして、平成29年度につきましては、登録人数を最大で50人程度と見込んでおります。

12の1日の事業実施スケジュールでございますが、記載のとおりでございます。

13の運営体制でございます。次のページにもわたりますが、事業の円滑な運営や総合的な調整などを行うコーディネーター、それから実際の活動プログラムを実施いたします教育活動指導員、そして、その指導員をサポート、安全管理を行う教育活動サポーターなどを配置いたします。なお、無償ではなく、それぞれの役割・業務内容に応じた謝金を予定しております。

3ページをお願いいたします。

平成29年度のスタッフ体制は、地域コーディネーター1名、教育活動指導員2名、教育活動サポーター7名の各回10名を見込んでおります。なお、スタッフ研修につきましては、平成29年度当初から行う募集や選考期間を経て概ね6月から8月にかけて実施していきたいと考えております。

14の運営委員会、それから、15の協議会につきましては、それぞれ設置が補助金の交付要件となっております。運営委員会につきましては、町全体の組織として、子ども・子育て会議をあてることを考えております。また、学校区ごとに設置する協議会につきましても新たに設置していきたいと考えております。

続きまして、次の大泉町放課後子ども教室推進事業イメージ図をご覧ください。

こちらは、ただ今ご説明いたしました内容を図式化したものでございます。右側が児童の生活の場となる厚生労働省所管の学童保育、左側が今回事業を立ち上げます子どもの体験・交流の場となる文部科学省所管の放課後子ども教室の相関図でございます。国では、このような整備計画を放課後子ども総合プランとして計画的な整備を推進しております。それぞれ、趣旨・目的や事業内容等の違いはありますが、情報を共有し、連携を密にしながら、お互いに相乗効果が発揮できるよう取り組んでまいります。

児童の放課後の安全・安心な居場所や活動の確保は、地域や学校にとっても大変重要な課題であります。共働き家庭などの児童に限らず、児童が放課後において、地域の方々の参画を得て、多様な体験、交流活動などを行うことが重要であります。

そして、この図で表しているとおり、家庭・学校・地域が相互に連携して、社会全体で町子どもたちを支えていくという町の方針を具現化できる事業の一つになると考えております。以上で放課後子ども教室推進事業の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(村山町長) ただいま事務局から説明が終わりました。それでは、委員の皆さんから、ご意見を頂きたいと思います。秩父委員、どうでしょうか。

秩父委員 放課後子ども教室に関して、課も違う、建物も違う、教育委員会と子育て支援課との連携はうまく運ぶのか。幼保一体になってきていて、新しく組織改革していく自治体が多い中で、子供たちの親がどこに話をしたら良いかわかりづらく、窓口の統一化は行った方がよい。

また、学童保育は以前からあって保護者に理解されているが、放課後子ども教室はどういった形で、どういったものなのかということが理解されるまで、その周知方法など検討していく課題は多いと思います。

それと、この事業は小学校にあがったことが前提なんですけど、未就学から小学校にあがるまでの間のこの辺の切り替えに関しても今後の課題になってくるのかなと思っています。

議長(村山町長) 連携と窓口の一本化というご意見だと思います。担当として、連携についての意見を。

大澤生涯学習課長 はい。

議長(村山町長) 大澤課長。

大澤生涯学習課長 放課後子ども教室を立ち上げるときには、子育て支援課の意見とか、児童館の先生の話とか、もちろん学校の先生をはじめとして、いろいろな形のすり合わせをしてこの事業を立ち上げることになりました。今後、事業を進めて行くにあたりまして関係部署と連携を取りながら、また、それぞれの所管事業が連携していくよう実施してまいります。以上です。

議長(村山町長) 秩父委員さん、よろしいですか。

秩父委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(村山町長) 大塚委員さん、何かありますか。

大塚委員 学童保育と放課後子ども教室の違いというものを、もしかしたら、保護者や児童の間で明確じゃなく伝わってしまう場合もあるのではないかと思うんですね。学童保育は、親御さんが働いていてその時間に留守になる児童が対象で登録制となっている。児童館へは、自由来館とって登録していれば学童保育に登録していない児童でも自由に行くことができる。これらと、どう違うのだろうと戸惑うところがあるのかなと思います。

それと、事業内容で、安全・安心な活動拠点、居場所作りってあるんですけど、実施回数が月に3、4回、週に1回くらいだと思いますが、安全・安心な居場所が週1回はしつ

くりこない。

それと、8番の対象者で、学童保育登録児童以外の児童は、保護者もしくは代理の者の迎えを参加条件とするとしてしまうとちょっと一部狭められてしまうかなど。4時半頃に終わるので、迎えが必須条件となってしまうのでは、なかなか参加しづらいのではかなど。他の地域では、低学年は高学年が付き添って帰るのであれば、それで帰らせる地域もあるようです。

議長(村山町長) まだ、他にありますか。

大塚委員 指導員として高校生や中学生をサポートとしている地域もあるようなんですね。指導員として参加してもらうことによって、その子たちが若年層のリーダーになるっていうことも期待できたりするので。ぜひ、29年度は厳しいでしょうけれども、それ以降考えてくれたらありがたいなと思います。

議長(村山町長) よろしいですか。

増尾教育長 はい。

議長(村山町長) 教育長。

増尾教育長 この事業は、子どもたちに係わる重大事件が起きたということもありまして、その居場所作りというようなことを国の方で総合的に考えた施策であり、大泉町としても国の方向性、あるいは県の補助金、この辺を検討協議しまして、今日皆さんに案を提示しているわけですね。ぜひ、建設的な意見というますか、そういう方向で考えていただければと思います。

新規事業ですので、その主旨の徹底をいかにPRしていくことが非常に大事な課題だと思います。よく学校、家庭、地域の3つで子どもたちを育てていくということは昔から言われているんですね。今も育成会や地域公民館の行事、そういった中で子どもたちと大人たちが交流しながら、子どもたちを指導する場面があると思うんですが、さらにこの事業によって、地域の大人たちとの交流の場が増えると思うんですね。

実施にあたっては、指導者やサポーターの募集とか研修が非常に重要な部分となってきますので、その辺につきましても委員さんの方からご指導いただければありがたいと思います。以上です。

議長(村山町長) 大塚委員さんからご意見いただいたんですけども、学童保育と放課後子ども教室の違いがわかりづらい。一般の人に理解してもらえるよう、住民目線で丁寧に分かりやすく資料を作った方が良いでしょう。

それと、サポーターの関係でお話があった高校生や若い子のサポーターは非常に有効的。今、わくわく広場で大学生が学習指導を行っていて、そこに通う子どもたちは、お兄ちゃんお姉ちゃん感覚で来ているから休まないで毎回来て、なおかつ、勉強もすごく熱心で

あり、とても成果が上がっている。これについては、新たな試みとして取り入れるべきいい点かなと私自身思っている。

それと補足なんだけれども、学童保育の関係は、住民ニーズがあって今は小学校6年生までを対象としているんだけど、夏休みに児童館へ視察に行くとたくさんの児童が来ていて、先ほどの説明でもあったように、保護者や児童から非常に高い評価を受けている。だから、放課後子ども教室も同様に利用する人たちを中心として、利便性だとか良い評価をもらえるよう皆さんからの意見を大事にしていきたいと思っている。

今日、どのように提言していいのかわからないと思うところもあるので、皆さんの方から先進地でこういう取り組みを行っていて、良い実例があるってことであれば、視察に行くこともできるし、そういうところをやらなくてはいけない。教育委員長さんから何かいただければ。

高倉教育委員長 今伺いまして放課後子ども教室はすごく楽しいことだと思うんですね。それなのである意味楽しみにしております。皆さんがこういうもの自体をこうやって計画するのも大変だと思いますし、この形でやるほかないと思います。

説明の中で、こちらは厚生労働省、こちらは文部科学省と話がありましたけど、子どもはひとりの子どもであって、その子を対象としているのに、厚生労働省、文部科学省と分かれちゃうのは縦割りのイメージが否めません。

最終的には子どもがスムーズに、例えば、放課後子ども教室で、わあー、楽しかったねえ、まだちょっとお母さん迎えに来ないから、じゃあ、このまますぐ学童に行って、最後までいて、お迎え来るの待ってようか、というように段々スムーズになって行けば、児童館だけではやり過ぎせないことを、なんか楽しいこととか、お勉強になることとか、地域の方とのふれあいができるように、そのような方向になれば本当にすばらしいと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

議長(村山町長) 今、高倉教育委員長さんの方から話が出たところで、国の方も分かっているから、そういう部分もちゃんと分かりやすく、専門職じゃない人たちがわかりやすいようにしないと。今後、教育委員の人たちが放課後子ども教室ってのはどうなんですかって聞かれた時に答えられるようにしないと。他に、何かありますか。

秩父委員 よろしいですか。

議長(村山町長) はい。

秩父委員 スタート時点ではこういう内容なんですけど、一緒になって考えたいこととか沢山あるんですね。例えば、対象は共働きしているご家族とかで普通の子どもたちだと思うんですね。この中に健常者じゃない子どもがいた場合の対応とか、不登校児童の問題、それと生活保護を受けているご家庭の問題とか、日中一時支援とか、そういった対応の展開が広まっていくと思うんですよ。

来年は町直営でってことなんですけど、民間もある程度こういったところは運営可能で

はないかと。これらと絡めて、知的障害でどうしても普通の学童に行けないとか、そういった子どもも今後は考えていかなければと思うんですけど。

ただ、これを同時にすべてやろうとするのは難しいことで、まずは立ち上げて、そこから枝分かれがかなり膨大な数で増えてくると思いますね。そういったものを前提にしながら進めていければと思っているんですけど。

議長(村山町長) そうですね。今おっしゃったとおり、生活保護や準要保護家庭の子ども、障害がある子どもたちには、同じ利用ってことではなく補助していかなくてはならないし、大泉町に民間のハッピーキャンプというところがあって、費用は学童保育より高いため二分の一を補助している。おそらく県下で初めてかなと思っています。

それと、西小学校では約25パーセントが外国人なので、そういうことも考えていかなければならない時期かなと。

町としては、子どもたちの教育関係または福祉関係に関しては財政的な状況もあるだろうけれども、町単独でも補助していけるものであればしていきたいなと。その辺に関しても、今後、教育委員さんからご意見をいただきながらいいものを作っていけるように検討していきたいと思っています。

増尾教育長 スタートする時点ではまだまだ見えない部分があるんですよ。これはどうなっているんだろうと。秩父委員さんからありましたように直営ではなくて、民間の人たちにお願いと。将来的にはそのようなことも頭に入れて、とりあえずスタートしますので、その辺をご理解いただいでですね、ぜひ、一般の人たちから放課後子ども教室ってどうなのって聞かれたらこういうことですよって委員の皆さんからお知らせできるような、そのようなことでお願いできればと思っています。

大塚委員 はい。

議長(村山町長) どうぞ。

大塚委員 教室の内容についてなんですけれども、地域によっては、平日の学校が終わって2時半から4時半の時間帯だと、自由遊びだとか、あっても学習補助とか、簡単なゲームとかその程度だったりするのが主で、あとは休日、教室で日中を使って学校という間をお借りして何か体験できるような行事を行ったりするところが多いようなイメージなんですよね。

そうすると、さっきお話しましたように自由遊びととかゲームであれば、本当に学童、児童館の自由来館と変わらなくなってしまうので、その辺をどう区別していくのかということがお知らせするにあたって重要かなと思うんですけど。毎回毎回、週1回、いろんな体験型のものを行っていくにしても、やはり負担は随分とあると思うんですけど。コーディネーターさんにしろ、担当課さんにしろ。準備もそうですし。

増尾教育長 児童館の方は宿題を支援するのもあり、放課後子ども教室は自由に子どもた

ちが安心な場所で遊べる部分もかなり多いのかなと。大澤課長、その辺についてはいかがですか。

大澤生涯学習課長 色々な地域で、その地域の実情にあった取り組みをしている、少し幅の広い事業が放課後子ども教室です。自由遊びを基本として特別プログラムのものはこちらの方で考えてはおります。ただ、毎回毎回、その特別プログラムを月曜ごとに行うのは、これから募集をいたしますスタッフの関係とか、それから人材を発掘して、それを活用していけるかどうかというのは幅広く検討していきたいと思っています。以上です。

高倉教育委員長 よろしいですか。

議長(村山町長) どうぞ。

高倉教育委員長 児童館の先生は、皆さん資格を持ってしっかり児童館で子どもたちを見てると思うんですね。その状態で、今度は放課後子ども教室の方でまたサポーターさんとかしていただければと思うんですけれど。

先生の苦労とかもお聞きしてますので、ぜひ、現場の声っていうのをしっかり吸い上げていただきたいと思います。どうしても、デスクワーク的なものになってしまう気がするので、実際に使ってみようと思うお母様たちの本音とか、お子さんたちの本音とか、児童館に行っているお子さんたちの本音の部分をお願いして、事業が立ち上がる前に、ぜひ、現場の声を聞いていただけるとありがたいと思います。

議長(村山町長) 他に何か。言い足りないことがあったら言ってください。大塚委員さん、いいですか。

大塚委員 3ページの地域コーディネーターの③保護者、ボランティア、地域住民等に対する実施校の子ども教室への参加の誘導ってあるんですけれども、保護者、ボランティア、地域住民の方にコーディネーター、サポーターとして参加していただくということですか、それとも子どもに声掛けをしていただくっていうことでしょうか。

大澤生涯学習課長 はい。

議長(村山町長) 大澤課長。

大澤生涯学習課長 保護者、ボランティア、地域の方々にこの教室を理解してもらって、参加を促進する役目もありますよっていう意味の文章です。

大塚委員 サポーターとして保護者を当番制にして順番で何名か出てもらうということになると大変かなあと思うんですけれども、保護者の方にサポーターとして来ていただくってことではないですよ。

大澤生涯学習課長 そうではないです。放課後子ども教室自体を理解していただくということですが。

議長(村山町長) 他に、よろしいですか。秩父さんは。

秩父委員 今言ったお話をQ&Aにすれば、そのまま使えそうですね。何が違うのっていう項目で。そのものズバリでいいと思うんですよね。

議長(村山町長) 一問一答方式ではないけれど、一般の人にわかりやすく、そうやってかみ砕いた方がいいよってことですね。他にありますか。

それでは委員さんの方からその他で何かございましたらお願いいたします。

高倉教育委員長 よろしいでしょうか。

議長(村山町長) はい、高倉教育委員長。

高倉教育委員長 児童館が手狭になっているようなお話がありましたけど、実際いかがなんでしょうか。

岩瀬社会福祉部長 はい。

議長(村山町長) はい、岩瀬部長。

岩瀬社会福祉部長 社会福祉部長の岩瀬でございます。確かに今おっしゃられたように特に大泉町の西地区、西児童館地区の学童が増えてきています。現在、第1学童棟、第2学童棟がございますが、これから小学生も増えてくるというのも併せた状況ですので、西小学校の校舎増築に併せて第3学童棟を建設する計画を考えているところでございます。以上です。

議長(村山町長) よろしいですか。他に、よろしいですね。

進行(松島教育部長) それでは、委員皆さんより色々いただいたご意見を集めまして、これからの参考にさせていただきたいと思います。村山町長様には進行大変ありがとうございました。以上で平成28年度第1回大泉町総合教育会議をこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

上記は、会議の経過（要旨）を記したものであり、これを証するためここに署名する。

大泉町長

大泉町教育委員会委員長